

町からののお知らせ



令和8年 第1回興部町議会定例会の開催について

令和8年 第1回興部町議会定例会が、**3月5日(木曜日) 10:00**より開会されます。
会期は**19日(木曜日)**まで、一般質問は**12日(木曜日)**を予定しています。
傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますようお願いいたします。
なお、会期中の日程(休会等)につきましては、総務課総務係(Tel82-2131)までお問い合わせください。

広域紋別病院精神科巡回診療について

広域紋別病院では、精神科医師による巡回診療を実施しています。

- 対象 ところの健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方
- ◎診療日時 **3月4日(水曜日) 14:00~**
- 場所 きらり 診察室
- 予約受付 月曜日~金曜日 9:00~17:00(診療日の前週金曜日までに予約)
- 持ち物
保険診療となりますので、**マイナンバーカードまたは資格確認書**を必ずご持参ください。
広域紋別病院の診察券や自立支援医療の受給者証、その他の公費負担受給者票をお持ちの方は併せてご持参ください。
- 支払方法
診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書にて金融機関または広域紋別病院会計窓口でお支払い下さい。

■お問い合わせ・予約 広域紋別病院 Tel0158-28-6610

ひまわり基金法律事務所無料法律相談(事前予約制)のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施しています。
もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

- ◎日時 **3月3日(火曜日) 10:00~12:00(一人30分程度を予定)**
- 場所 福祉保健総合センター「きらり」
- 相談内容 法律相談全般
(例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他)
- 事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。**(前日の17:00までに連絡)**
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- 相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 宮下 尚也

■電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 Tel0158-26-2277

第2回興部高校の将来について考える連携協議会の開催について

令和7年度第2回興部高校の将来について考える連携協議会が、**2月24日(火曜日) 18:30**より興部町中央公民館の講堂で開催されます。この会議では、これまでの取組などの状況を説明し、興部高校の将来についてのご意見をいただくため、**会議は公開とし開催いたしますので、自由に会議に参加することができます。**また、傍聴される方からも意見を聞く場を**設けます**ので、たくさんの町民の皆さんのご出席をお願いします。

■お問合せ 教育委員会 管理課 総務学校係 Tel82-2552

きらり高齢者生活支援ハウス「夜勤ヘルパー」を募集します

興部町社会福祉協議会では、下記のとおり夜勤ヘルパーを募集します。

募集職種	夜勤ヘルパー職員(時間給契約)
業務内容	高齢者生活支援ハウス入居者の起床介助、コール対応業務等 (介護職員が丁寧に業務指導いたしますので、初心者の方でも安心です!)
勤務時間	○夜勤 22:00 ~ 8:00(月5~6回程度) (休憩2時間) ① 0:00~2:00 ② 2:00~4:00
休憩	※土・日・祝祭日も勤務可能な方
賃金	○介護福祉士 14,017円(夜勤1回) ○ヘルパー(2級以上) 13,555円(夜勤1回) ○資格なし 13,092円(夜勤1回) (※上記賃金は宿直手当を含む)
各種手当	○通勤手当(片道10km以上) ○処遇改善手当(有資格者のみ 3月) ○宿直手当(勤務1回 3,000円) ○期末特別賃金(年1回 12月)
加入保険	労災
採用人数	1名(夜勤ヘルパー)
年齢等要件 応募資格	65歳未満で通勤可能な方、資格問わず (介護福祉士・介護職員初任者研修[旧ヘルパー2級]あれば、なお可)
申込期日	随時受付中(施設内見学できます!お気軽にお電話ください!)
採用日	面談後より応相談
提出書類	履歴書(顔写真付き)1通 資格証明書(写し)1通 ※資格をお持ちの方
選考日時	申込者へ別途日時の詳細について、ご連絡をさせていただきます。
お問合せ 申込	〒098-1603 興部町東町 福祉保健総合センター「きらり」内 興部町社会福祉協議会(担当 大池) Tel82-2743

令和7年分 所得申告の受付について

令和7年分の所得申告受付につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済ませますようお願いいたします。

■申告が必要な方

○農業、営業、不動産（小作料、家賃等）などの収入のある方

※上記収入の申告につきまして、原則として、収支内訳書を作成の上で申告をお願いします。

○勤務先で年末調整した場合、所得税が精算されているため申告は不要ですが、次のような方は申告をしなければなりません。

- ①給与の年収が2,000万円を超える方
- ②給与を2ヵ所以上から受けていて、合算して年末調整していない方
- ③給与以外の所得の合計額が20万円を超える方（20万円以下の所得がある場合は住民税の申告が必要となります。）

○公的年金を受給している方で次の要件に該当する場合は、申告が必要です。

- ①公的年金の収入（年金を2ヵ所以上から受取っている方は、その合計額）が400万円を超える方
- ②公的年金収入以外に20万円を超える所得のある方（20万円以下の所得がある場合は住民税の申告が必要となります。）

○国民健康保険に加入されている方

○後期高齢者医療制度の被保険者の方 など

※混雑緩和のため、営業所得、不動産所得（家賃収入や土地の貸付による収入など）、配当所得、譲渡所得（土地や建物、船舶、株式などの資産を譲渡した人）、山林所得（立木を伐採して得た収入または立木のままで譲渡したことにより得た収入）、退職所得のある方は、極力、紋別税務署またはe-taxで申告をお願いします。

役場申告会場にて申告の際は、当日終わらない場合もございます。

■所得のない方も住民税の申告をしてください

所得の額は、国民健康保険税額の算定の基礎となります。申告しないと、所得のない方、少ない方に対する国民健康保険税の軽減措置が受けられない場合があります。

また、国等の給付金支給に係る判断に用いられる場合もあります。

■公的年金を受給している方も住民税の申告をしてください

日本年金機構等に申告していない配偶者および扶養親族、社会保険料、医療費等の控除を申告することで翌年度の住民税が下がる場合があります。

■申告に必要なもの

- ①給与や年金の源泉徴収票原本
- ②「申告者のマイナンバーカード」または、「通知カード」および「運転免許証等」の本人確認書類
- ③生命保険・地震保険・国民年金などの各種証明書、医療費通知書（領収書）
- ④本人名義の金融機関口座番号
- ⑤税務署から届いたハガキ

■医療費控除に必要なものおよび対象医療費

○対象は医療機関の診療等に係る医療費および一部居宅介護サービス費

（※詳細については国税庁のホームページをご確認ください。）

①令和7年中の領収印がある領収書

②医療費の明細書

（用紙は税務財政課の窓口または、国税庁のホームページよりダウンロードできます）

※領収書をまとめずお持ちになる方がいますが、役場での「振り分け作業」や「合計額の計算」に時間がかかり、待ち時間が長くなっている状況です。皆様の円滑な申告のため、役場で医療費控除の申告をされる方は、ご自身で集計し、できる限り医療費控除の明細書に記載しお持ちください。やむを得ず医療費通知書または、領収書をお持ちになる方は、次のように整理の上お持ちください。

【領収書の整理方法】

①領収書を個人ごとに分ける

②個人ごとに分けた領収をさらに病院・薬局ごとに分け、ホチキス等でまとめる

※ホチキスで留める際は左上に一ヵ所で留め、内容、金額が明確に確認できるようにしてください。

■住宅借入金等特別控除に必要なもの

①家屋・土地（ローンに敷地の借入も含まれる場合）の登記事項証明書（原本）

②工事請負契約書もしくは売買契約書の写し

③借入金の年末残高証明書

④補助金決定通知書など補助金等の額を証明する書類（補助金等の交付を受けた方のみ）

■寄付金控除に必要なもの

①寄付先の団体から交付された寄付金の受領書など（寄付金控除）

■税務署またはe-taxで申告される方は3月16日（月曜日）まで可能です。

申告日程につきましては、町からのお知らせ2月1日号をご覧ください。

※12:00～13:00の間は昼休憩のため職員の対応はございません。

基本的な対応として、職員の対応は午前中は3人、午後は2人となりますのでご承知おき願います。

※不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせ

◎紋別税務署 TEL0158-23-2191（代表）

■税務財政課税務係 TEL82-2550（内線252・253）

在宅ホームヘルパーを募集します（急募！）

興部町社会福祉協議会では、下記のとおりホームヘルパーを募集します。

募 集 職 種	ホームヘルパー職員（準職員）	ホームヘルパー職員 （時間給契約職員）
業 務 内 容	○介護保険法における訪問介護および予防介護業務（入浴介助・買物・炊事・洗濯など）、ハウス待機業務（午前・午後の居室巡回やコール対応）	
勤 務 時 間 等	○月曜日～日曜日（祝日含む） （4週8休、シフト制） 早番 8：30～17：30 遅番 13：00～22：00	○月曜日～土曜日 9：00～17：30の間で数時間 例）午前中のみ働きたい！ 午後から働きたい！など ※勤務時間・日数については相談可！
賃 金	○介護福祉士 202,980円 ○実務・初任 194,140円	○介護福祉士 時給 1,191円 ○実務・初任 時給 1,141円
各 種 手 当	○期末手当（6月、12月、3月） ○扶養手当 ○寒冷地手当 ○住居手当 ○処遇改善手当 ○通勤手当（片道10km以上）	○通勤手当（片道10km以上） ○処遇改善手当 ○期末特別賃金（12月）
保険・福利厚生	○雇用 ○労災 ○厚生 ○健康	○雇用 ○労災
募 集 人 数	各1名	
年 齢 要 件	65歳未満で通勤可能な方	
応 募 資 格	○介護福祉士 ○実務者研修・初任者研修（旧2級ヘルパー） ※上記の資格のいずれかが必須 ○普通自動車免許（AT限定も可）	
申 込 期 日	随時受付中（施設内見学できます！お気軽にお電話ください！）	
採 用 日	面談後より応相談	
提 出 書 類	履歴書（顔写真付き）1通 資格証明書（写）1通	
選 考 日 時	応募者に別途ご連絡をさせていただきます。	
お問合せ・申込	〒098-1603 興部町東町 福祉保健総合センター「きらり」内 興部社協ホームヘルプサービスセンター（担当 大池）Tel82-2743	

※賃金欄における【実務・初任】については、【実務者研修・初任者研修（旧2級ヘルパー）】のことを指します。

デイサービス介護職員（時間給契約職員）を募集します

興部町社会福祉協議会では、下記のとおりデイサービス介護職員（時間給契約職員）を募集します。

募集職種	デイサービス介護職員（時間給契約職員）
業務内容	デイサービス利用者の入浴、排泄、食事の介助、送迎補助、レクリエーション業務が中心です。
勤務時間等	8：30～16：30（最大で5時間程度、勤務日数についてはご相談に応じます。）※日曜日は休日となります。
賃金	1,141 円/時間～1,191 円/時間（無資格者～有資格者）
各種手当	○処遇改善手当 ○通勤手当（片道 10 km以上） ○期末特別手当（12 月）
加入保険	労災、雇用保険（所定労働時間あり）
募集人数	デイサービス介護職員 2名
年齢要件	65歳未満で通勤可能な方
応募資格	○初心者、無資格者でも大歓迎です！ ※介護職員初任者研修（旧 2 級ヘルパー）・介護福祉士があると、なお可 ○初心者・無資格者の方は認知症介護基礎研修を受講してもらうこととなります。 ※受講料 3,000 円は自己負担となります。ご承知おきください
申込期日	随時（見学もできます！お気軽にお問合せください！）
提出書類	履歴書（顔写真付き）1 通 資格証明書（写）1 通
選考日時	面談により決定させていただきます。 選考日時につきましては、応募者に別途ご連絡をさせていただきます。
お問合せ 申 込	〒098-1603 興部町東町 福祉保健総合センター「きらり」内 興部社協デイサービスセンター（担当 瀬川）Tel 82-4106